

特定中山間保全整備事業「邑智西部区域」
効率的整備手法検討第三者委員会
議事録

日時：平成 19 年 8 月 20 日（月）10:00 ～ 12:00

場所：農林水産省 共用第 8 会議室

事務局 ただいまから、特定中山間保全整備事業「邑智西部区域」効率的整備手法検討第三者委員会を開催させていただきます。

開催に先立ちまして、農林水産省農村振興局農地整備課長から、挨拶申し上げます。

<農地整備課長挨拶>

<事務局より出席者の紹介>

事務局 事務局として農林水産省、林野庁から参加しております。オブザーバーとして、緑資源機構から出席いただいております。

始めに、本委員会の委員長の選任を行いたいと思います。委員長につきましては委員の互選で定めることになっておりますが、昨年度の第三者委員会で委員長を務められた福櫻委員に、今回も委員長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なしということですので、福櫻委員をお願いしたいと思います。

早速ではございますが、福櫻委員長にごあいさつをお願いします。

福櫻委員長 ご指名によりまして、委員長を務めさせていただきます。前回のこの委員会で検討した事業内容について、動き出しつつあるもの見直しという主旨で開かれております。その意味では、当委員会の第 3 回を開くという感覚で討議をしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。それでは議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、福櫻委員長よろしく申し上げます。

福櫻委員長 それでは、議事次第に従いまして進めていきたいと思います。まず、具体的な論議の前に、第三者委員会の運営について説明をお願いします。

事務局 説明させていただきます。

委員会の開催の背景といたしまして、特定中山間保全整備事業については、必要な見直しを行った上で、邑智西部区域を含めた3区域に限って事業を実施するとされたところです。

また、昨年の委員会でいろいろご指摘をいただいております。そのご指摘に対して、現状でどのように対応しているのかということ。それから、その後行った農林道の具体的な見直しの内容について、効率的・効果的な整備という観点から委員の方々にご指導いただければと考えております。

次に、委員会の運営についてお話しをさせていただきます。本委員会は、基本的に公開ということで開催させていただきたいと考えております。また、本委員会の議事概要や議事録につきましては公表することとして、農水省のホームページにも掲載する予定を考えております。

また、公表する資料は、事務局で作成させていただき、委員長に確認をいただいた上で公表することを考えております。

また、議事録につきましては、各委員に内容を確認いただいた上での公表を考えておりますが、その際、発言者の氏名も明示させていただきたく思いますので、皆様のご理解のほどお願いいたします。

福櫻委員長 本委員会の運営についてですが、公開とすること。それから、議事概要、議事録を公表するという。それはホームページの掲載であること。議事録については、各委員の確認の上、氏名を明記して公表をする。概要等、公表資料については、事務局が作成し私が確認した上で行うということですが、よろしいでしょうか。

では、そのように運営していきたいと思っております。

それでは、時間内に論議が尽くせますよう、皆様方のご協力をお願いします。事務局から資料を説明して下さい。

<事務局より資料の説明>

福櫻委員長 大きく分けて2つのご説明をいただきました。一つは、昨年度の第2回第三者委員会で各委員からの意見に基づいた対応状況。それからもう一つは、特に農林道について、見直しそのものに関する説明がありまして、コスト縮減に取り組みされたご説明であります。この二つに分けてこれからご議論をいただこうかと思っております。

前回の各委員からの意見に基づいての事業への対応、見直しについてのご説明について、各委員からご意見をいただければと思っております。最初は「森林整備について」でございますが、服部委員何かございますか。

服部委員 前回、意見として述べたことに基づいて、基本的には実施されているのかと思

ますが、具体的には、このように実際始まっているということですか。それとも、計画としてあるということですか。

緑資源機構 まだ計画であり、今後実施の予定です。

服部委員 予定ですね。特にこれで何か不都合なところがあるようには感じませんので、この方向で進めていただければと思います。

福櫻委員長 次に、「整備に当たっての取り組みの意見とその検討内容、概要」でございます。濱田委員いかがでしょう。

濱田委員 具体的に動き出したものもあるようですが、今後のことが結構たくさんあるような気がします。ここで、いろいろやっていこうというような方向を、今後どれくらい進めていくのか。ただ「つくります」ということだけではなく、それをどのように活用するかといった点で、今後こういった方向で進められていくことをぜひ要望したいと思います。

福櫻委員長 その次、8ページ、「安全性の確保について」です。これは宮城委員でした。

宮城委員 通学路があるということで、安全性について重ねてお願いをしましたが、特に今回の見直しでコストを削減されることもあります。安全性のためと、工法の開発等で節減ができるのと、良くバランスをとって進めていただければと思います。

福櫻委員長 「工事予定地に通学路がある」と書いてあります。これは9ページの図の一部分でいうと北のほうの一部が、通学路を兼ねることになるのですか。

緑資源機構 丸印のところの間が通学路です。生徒が歩いて、桜江中学に通学しますので、そこでダンプなどが通ると危ないですから、誘導員を配置するという考えです。

福櫻委員長 この道路のこの区間が、これから先も、通学路として使われるならば、歩行者のための何らかの安全施設がいると思います。工事中は当然ですが、工事後供用され、通学路として使う場合の歩行者保護ということで必要かと考えます。

歩道まで作れなくても、例えばガードレールを設けて外側を歩けるようにしておくとか。また、ガードレールの内側を（道路側）を歩かないようにとか、もし道路を横断するのであれば、横断歩道を設けるとか。許可が必要かと思いますが、そのようなことも考えなければと思います。

緑資源機構 ご意見を踏まえ、今後、具体的に調整して進めて参ります。

福櫻委員長 工事中の配慮は当然ですが、通学路として使われるのなら、工事前から考えていただければと思います。

次が「コスト縮減の取り組み」ですが、これは斉藤委員でしたか。

斎藤委員 資料の10ページで、機構のホームページや、各種学会等への発表、その他情報誌への掲載を含め積極的にアピールしていくと書いてあります。具体的には小動物の脱出水路の看板のような取り組みを進められてはと思います。

また、モニタリングは後で出てきますが、「こうあるだろう」ということで想定するのではなく、その後に、実際にそのような結果が出たかどうかということを追跡し、このことも、公表したり、公開したりすればよいと思います。

福櫻委員長 この10ページの立て看板で、ちょっと気になる点があります。「カエルやカニのすみか(ビオトープ)」と書いてありますが、ビオトープの定義は大変厄介で、ここに書いてあるビオトープは、もともとの「生き物の住むところ=ビオトープ」としてはいますが、今は別の意味でも使われており、基本的にはその場にある生態系の入れ物、環境といったものをビオトープと呼ぶのが日本での定義のようです。その辺に何か水たまりをつくって、適当に植物を植えてビオトープというようなものは本当は違うのですが、記述内容を、検討されてはどうかと思います。

斎藤委員 日本語的にも、「カエルやカニのすみか」で意味は通ると思います。ビオトープに対してはいろいろな個人的な思い入れなどがあるので、「ちょっとこれ、ビオトープって言えない」などとなってしまう。むしろ地域の人や子供たちに説明するには、「カニやカエルのすみかにもなってます」で良いと思います。

福櫻委員長 それから、せっかくチップを使ったところも「チップを使っています」と看板立てたらいかがか。間伐材を利用した法面保護箇所等に、気配りをされるといいと思います。

福櫻委員長 それでは次の、「環境に配慮した整備」に移ります。現場、現場でいろいろ異なるので、きちんと調査をしながらこのように進めて頂けると良いと思います。ここであるように子供達と一緒に実施することは自動的に地域の住民の参加を得ることになります。子供達にこのようなことをやってもらうというこのやり方はいいと思うので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次の「地域資源の活用や資源環境への取り組み」ですが、ここでは間伐材だけの例が示されていますが。間伐材は大変使いやすく、このような形で使われるのは大変結構だと思います。

緑資源機構 ちょっと紹介できなかったのですが、この地域は耕畜連携として、チップ材などを、いわゆる堆肥化するとか、いろいろと研究をしているところです。農林道ができれば、堆肥の流通も可能となりますので、地域の産材を使ってもう少し地域循環、資源循環ができるようにしていきたいと思います。

福櫻委員長 「地元住民の理解と協力」が必要だということです。田んぼの生き物調査をいろいろなところでやっておりますが、それが地域の、特に環境に対しての理解に結び付くことが多いので、今後とも取り組んでいただければと思います。

8番目は、数値化ができないような効果も、できればきちんとデータとして整備しておいたほうがいいのではないかとということです。再評価、事後評価において、効果というものを常に算定しないといけないわけですが、特に農林業については、その効果の算定が難しいのが実情です。その中で、文章で表現すべき効果のようなものもきちんと把握しておいたほうがいいという意見についてここに10項目挙がっております。ただ、これらは、全部数値化できるもので、協定数、面積、直販所の設置、これも数値です。このように数値化できるものはデータがとりやすいのです。このほかに何かないか、工夫ができないか、と思います。

特に道路の効果が難しいところですが、農林道ができれば生活道にもなるわけです。例えば買い物の行き先に変化があったとか、通院、医者へ行くときに便利になったとかならないとか、あるいは救急、火事、そのようなものに影響があったとか、可能ならピックアップするといいと思うのです。これは林道あるいは農道としての効果のことで、数値でカウントできないものもきちんと整理しておかれるといいと思います。

それから、農地整備をした上での農業生産そのものの変化は当然ですが、作物や、販売方法の変化、取り組みがどうであったか、これは集落営農とか形で出てくるものも多いのですが、後継者がやる気になったとか、何かそのような訂正的なものもあるといいので、見直していただければと思います。

濱田委員 私もこの10項目を見て、これはみな統計データ等も含めて出てくる数値です。事業実施によって経済効果的なものをみていくことは非常に大切なのですが、もう一つはやはり、農村が活性化されたかどうか、農村がどのように変化したかということが必要だと思う。そのような点では、集落行事がどうなったとか、集落がどれぐらい維持機能を向上させたとか、そこに住む人と生活がこのようになったか。そこに住んでいる人と生活がどのように動いて、このような事業を契機に落ち込んでいったものが少しでも右上がりになったかというようなことが判断できるものが出てくれば、と私も思っております。

福櫻委員長 この件に関して、ほかの委員の方、いかがでしょうか。

齋藤委員 今、委員長がおっしゃったとおりだと思います。確かに1番から10番まで、数字で表せるような内容が出ていると思うのです。ただこの場合、数字で表せるけれども、その数字がどのような意味を持っているかというのは、通常の経済評価とは異なり、数字としては出てくるのですが、かなり定性的な数字が出てくるだろうと思う。

やはり大事なのは、今先生がおっしゃったような、作物の農業生産性が高まると同時に、例えば搬出経路が出来ることによって、いろいろな作物を選択して作れるようになるということもあると思うし、担い手が増えるということもあるでしょう。それから、市町村の集落活動の活性化というのもあると思うのです。その辺が、例えば農地・水・環境保全向上施策、これも、申請数と内容というだけではなく、数字が増えたことによって、定量的にはなかなか評価しにくい定性的な数字が出てくるので、なおかつこの事業とこの数字が変わったことの因果関係のようなものを、記述したらいいと思います。

農地・水・環境保全向上施策であれば、いろいろな申請が出たが、草刈りなどがしやすくなったのは道路が出来たからだとか、この事業と数字としては出てくるけれども、あくまでも定性的な数字になってしまう評価に対して、因果関係をまとめられるといいと思います。

福櫻委員長 大変貴重なご意見をいただきました。

服部委員 農業に少し偏って森林のデータが少ないかなという気もします。それで、最近森林の荒廃が問題になっているので、事業を行うことによってそのようなものが少しは、例えば間伐が進む、若い人が入ってきたというような、状況の変化や、森林の様子がどのように変わったかというデータも、難しいかとは思いますが収集されてはどうかと思いました。

宮城委員 定性的なデータは難しいというのを重々承知しながらなのですが、先ほど、説明会を何回か開かれたという説明がありましたが、それは機構が説明会を設定して開かれたものですね。それ以外に、例えば集落でちょうど常会があるから来てほしいとか、そのような形で出掛けることはありませんか。

緑資源機構 通常はあるのですが、まだご紹介した説明会の段階でとどまっています。

宮城委員 いずれは集落といえますか、住民の方たちがこの事業は自分達のものだというように感じていただければ、それこそ、農地・水・環境保全の会合などにも、この事業のかかわるところというのはぜひ説明に来てほしいとか、そのような話があると思うので、ぜひ記録をとられた方がよいと思います。それから機構の方から、この道路ではこのようなことをしてはいかがでしょうという提案があると思いますが、

住民の側からの提案を活かした部分というのも、ぜひお願いしたい。これは「変えました」ということだけではなくて、住民のどのような要望に基づいてそのように変更をしたのかを記録にとっておくと、その後の評価をするときにも、因果関係を説明しやすくなるのではないかと思います。ぜひお願いします。

福櫻委員長 ありがとうございます。定性的効果はよくわかりにくいのですが、今、各委員からご指摘があったような対応をしていただければ、案が見えてくると思います。

それでは次の「農林道の見直し」に移ります。特に今回の事業として、農林道でコスト縮減に関していろいろ検討されたものが出ております。簡単に言えば、土を切ったり盛ったりするところを、可能な限り少なくする。土の切り盛りは大変工事費がかかるので、少し路線のコースあるいはアップダウンを見直すことによって、それを達成する方向にしたということ。

もう一つは、橋はかなりお金のかかる工事なのですが、その橋の掛け方を少し見直して、ここでも縮減したい。その2点のご説明をいただいたところです。

このことについて、特に何かご意見ご質問があれば伺いたいと思います。当然、道路のカーブであるとかアップダウンなどは法令上の制限があり、それに基づいて行ったことですので、それに関して問題は特にはないと思います。

それから、私の質問なのですが、橋の部分をアーチカルバートに変更し、その中に水を流そうということです。資料の10ページのカルバートというのは、コンクリートでつくった箱、トンネルで、それを埋めて道路や水路にしたりするので、上をこのように丸くして、上に土が盛られてもその力に耐えられるようにするというおもしろい方法です。このような場合、この底面全部を水が流れるということではないのでしょうか。つまり、この部分にコリドー、生物の通路がつかれるでしょうか。その点を配慮したほうがいいと思います。もしそれができないのであれば、その脇に30センチほどの直径の土管、パイプを少し高いところへうめておく。洪水のときはそこを水が流れてバイパスになりますし、普段は動物が通るといようなものが、これは力学的にはほとんど問題はないと思うので、工夫するといいいと思います。

それから11ページですが、柱を立てて橋を渡すというのは大変おもしろいのですが、これはやはり流路なので土石流などの心配があるかどうかをきちんとチェックしたほうがいいと思います。土石流の心配がある場所にこのようなものを立てると、あっという間に橋が壊れますので、やはり真ん中に橋脚がない工法にせざるを得ないと思います。そのチェックだけはいるので、できる限り調べておくといいいと思います。

緑資源機構 1点、よろしいですか。実はこの地域、積雪もあり、昨年の委員会でも現地調査のときに、夏期だけではなく冬期のことにも留意してということもありました。そのために、走行性については冬期でも日が当たるとか当たらないとか、積

雪の面とかをよく考えながら取り組みたいと思います。地元からや県からも言及されていますので、十分注意しながら対応していきたいと思います。

福櫻委員長 結構厄介だと思いますが検討してください。

ほかにいかがですか。特段ご意見がなければ、種々のご指摘、ご指導を元にして、本日の論議のとりまとめをしたいと思います。

少し休憩をいただいて、その間に今までの論議のたたき台を事務局で作成していただきたいと思います。それを私が確認させていただいて、その原案を皆様にお示しし論議をいただいて、全体としての本日のまとめという形にしたいと思います。

< 第三者委員会の意見とりまとめ >

事務局 議事録等の確認につきましては、早急に案を作成させていただいた上で郵送または電子メール等でご報告いたしますので、各委員の方にはお手数でございますけれども、ご確認をよろしくお願ひしたいと思います。

本日はお忙しい中、大変ありがとうございました。

